



市民活動フェスタ2026 ～参加団体募集要項～



1 募集について

(1) 目的

市民活動団体の活動を広く情報発信することにより、市民活動への理解と参加を推進するため、「市民活動フェスタ2026」への参加団体を募集するものです。

(2) 対象

市内で活動している市民活動団体やNPO法人等

(3) 参加費

無料

(4) 開催日時

令和8年3月8日（日）午前10時～午後4時

(5) 会場

秋田拠点センターアルヴェ1階 きらめき広場

(6) 募集内容

ア PRブース出展団体 30団体（うち食品販売等行う団体6団体）

イ ステージPR団体 10団体（PRブース出展団体に限る。）

ウ プロモーション動画 10団体

※応募多数の場合は抽選となります。

2 申込みについて

(1) 申込み方法

別紙の「市民活動フェスタ2026参加申込書（以下、「申込書」という。）」と「市民活動団体紹介シート記入用紙（以下、「紹介シート」という。）」に、必要事項をご記入の上、メール、郵送、FAX又は持参のいずれかにより提出してください。

なお、今年度、紹介シートを登録されている場合は、提出不要です。

※ 申込書等は、下記のURLよりダウンロードが可能です。

<https://www.alve.jp/news/p3107>

(市民交流サロンホームページ)

(2) 申込み期間

令和7年11月7日(金)から同年11月29日(土)まで(当日消印有効)

(3) 申込みおよび問合せ先

〒010-8506 秋田市東通仲町4-1

秋田拠点センターアルヴェ3階 市民交流サロン

電話 018-887-5312

FAX 018-887-5659

メール cosmo-space@alve.jp

受付時間 9:00~19:00

(4) 申込みの受付について

メール又は電話にて受領確認の連絡をいたします。提出後、1週間が経過しても連絡がない場合には、お手数ですが市民交流サロンへ問い合わせ願います。

3 募集結果について

募集結果については、令和7年12月中に通知いたします。

4 募集内容について

(1) PRブースの出展およびステージでのPR(活動紹介)

ア PRブース

(ア) ポスターの掲示やパンフレットの配布等によるPRのほか、物品・飲食物等の販売が可能です。ただし、PRおよび物品等の販売内容によって制限する場合がありますので、ご了承ください。

なお、会場内での募金活動、署名活動は禁止しております。

(イ) 備品は、1団体につき展示パネル2枚、長机1台、イス3脚を貸し出します。また、電源についても利用可能です。

(ウ) 出展準備および片付けは、各団体で行っていただきます。

なお、各団体で出たゴミは各自持ち帰りをお願いします。

イ 食品販売について

(ア) ガス、コンロ等の火器は使用できません。調理済みの商品や保温・加熱用の電気機器の使用は可能です。

(イ) 使用する電気機器について電圧が200ボルト以上のものは使用できません。また、消費電力が大きい場合には出店を制限する場合がありますので、ご了承ください。

(ウ) 保健所への届出もしくは許可申請が必要な場合は、各団体において所定

の手続きを行うとともに、令和7年1月末までに届出書又は許可証の写し（写真可）を提出願います。

ウ ステージでのPR

(ア) PRブース出展団体のうち、会場に設置するステージ上で活動のPRを希望する団体を募集します。

(イ) PR時間は、1団体あたり20分以内厳守でお願いします。

(ウ) 出場人数については、スペースの都合により制限する場合もあります。

(エ) BGMを使用する場合は、各団体において音源を準備してください。

(2) プロモーション動画による活動紹介

ア スケジュール

(ア) 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎、秋田市公式YouTubeチャンネル
令和8年2月20日（金）～同年3月2日（月）

(イ) 市民活動フェスタ会場 令和8年3月8日（日）

イ 動画の構成

団体名、活動内容の概要、活動風景や活動紹介など

ウ 動画の仕様

(ア) 動画時間：5分以内

(イ) ファイル形式：MP4、AVI、MOV等で、パソコンにて視聴可能なもの

(ウ) ファイル名称：「提出日＋団体名」としてください。

例）「20260114市民交流サークル」

エ 動画の提出について

参加決定通知後から令和8年1月14日（水）までに、市民交流サロンにUSBメモリ等の記録媒体を持参し提出してください。（昨年度提出した動画を再使用する場合は、提出不要です。）

なお、提出された動画等が下記の内容に当てはまる場合は、放映および配信できませんので、ご了承ください。

(ア) 公序良俗に反する内容のもの

(イ) 個人的な思想・信条・宗教・政治等の意見を発表するもの

(ウ) 犯罪に結びつく、または増長させる恐れがあるもの

(エ) 他人の財産やプライバシー等を侵害するもの

(オ) 他人の名誉を毀損する、または他人を誹謗中傷するもの

(カ) その他、主催者が公開することが適当でないと認めるもの

5 注意事項

(1) 紹介シート、展示物および動画等に団体以外の被写体（人物、施設、商品等）が掲載されている場合は、必要に応じ、対象者や権利者の承諾を得てください。

(2) 紹介シート、展示物および動画等の内容に誤りや不具合がある場合は、修正を

依頼する場合があります。

- (3) 展示物、動画およびステージPRに使用するBGM等の素材および楽曲等は、著作物の利用について、参加団体の責任にて所定の利用手続きを行ってください。
- (4) 動画の著作権は各団体に帰属しますが、主催者は、本フェスタでの利用以外（市民交流サロンホームページへの掲載等）でも参加者の承諾を得ることなく、無償で二次利用（放映、複製、編集等）をできるものとしますので、ご了承ください。
- (5) 第三者との間に紛争が生じた場合、自らの責任にて解決することとし、主催者は一切対応いたしません。参加は無料ですが、PRに関する一切の費用は参加者の負担となります。

6 その他

駐車場を希望する場合、各団体1台分の駐車スペースを提供いたします。